

# 構成員からのこれまでの主なご意見

---

2023年11月21日

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会  
事務局

※本資料は、事務局において、現時点で便宜上整理したものであり、今後の検討等を踏まえ、記載内容や構成等が変更される可能性がある。

- ① デジタル空間における情報流通に関する現在の課題 ……P 2
- ② デジタル空間における情報流通の「健全性」 ……P14
- ③ ②の考え方を踏まえ、各ステークホルダーが果たすべき役割 ……P19

# ① デジタル空間における情報流通に関する現在の課題

# ① デジタル空間における情報流通に関する現在の課題（1）

## 【アテンション・エコノミー、フィルターバブルやエコーチェンバーが引き起こす課題】

- 情報流通の健全性を脅かしている「構造的要因」に着目すべき。構造的な要因として、プラットフォームのビジネスモデルといわれる「アテンション・エコノミー」のひろがりがある。アテンション・エコノミーの下では、どれだけユーザーのアテンション（エンゲージメント）を奪えるかが非常に重要（死活問題）となるため、ユーザーの選好、政治的信条、認知傾向等に合った情報が強くレコメンドされる傾向にある。それによって、フィルターバブル、エコーチェンバーといった問題が先鋭化・増幅する。また、この「構造」では、アテンションを得やすい、刺激的な偽情報や憎悪的表現などが優位性を獲得しやすい（逆に、刺激に乏しい「真実」は流通しにくい）。このような構造を無視して、「モグラたたき」をしてもあまり実効性がない。モグラが出やすい「土壌」（環境）を改善しない限り、モグラは次々と出てくる（認知戦についても、戦いやすい「構造」に対処していかないと有効なカウンターとならない）。【山本構成員】
- 現在のデジタル空間においては、情報とかサービスがユーザーの目から見ると非常に多種多様かつ大量にあり過ぎて、まさにジャングルの中にいるような状態。そこで、情報やサービスの一部をレコメンドというか、優先的に表示してもらうことによって、我々は取捨選択ができるようになっているが、アテンション・エコノミーが背景にあることによって、そうした優先順位づけでアテンションを稼ぐものが表示されやすくなっている。【水谷構成員】
- 情報流通の健全化に際しては、アテンション・エコノミーとの関連でも、偽情報やそのほかの有害情報を発信する情報発信者の背景にある経済的インセンティブ（主として広告収入）にどのように対応していくかについても議論した方がよい。その場合、PF側によるデマネタイゼーション、デプラットフォームのみならず、PFに広告を出稿する広告主・代理店の「ブランドセーフティ」を高める必要もある。【水谷構成員（※第1回会合後の追加意見）】
- 本検討会の中心的な課題は偽情報への対策だが、現に生じた現象への事後的な対策だけでなく、偽情報の流通を容易にし、偽情報に社会を破壊しうる大きな力をもたせることになった要因、すなわち、フィルターバブルやエコーチェンバーのような状況を生み出すプラットフォーム事業者等のレコメンドシステムや、さらにはそれを可能にしている大量のデータ収集の問題など、プラットフォーム事業に起因する問題にも向き合う必要。【森構成員】
- 事後の対応としてのコンテンツ・モデレーションだけでなく、偽情報に破壊力をもたせてしまう要因への対処も考えていく必要。例えば、DSAではレコメンドの透明性確保や、特別なカテゴリー情報を用いたターゲティング広告の禁止、未成年者に対するターゲティング広告の禁止なども義務づけており、これらは我が国の制度設計においても参考になる。【森構成員】
- 消費者はフィルターバブルによって繰り返し同種のトラブルに遭っている。エコーチェンバーによる考え方の偏りが特に若年層には多いのではないか。【増田構成員】

# ① デジタル空間における情報流通に関する現在の課題（2）

## 【情報環境における偽・誤情報問題の深刻化】

- 情報環境において偽・誤情報問題は深刻化している。過去の調査でも、偽・誤情報に出会った人、見聞きした人の中で77.5%の人が誤っていると気づいていないという結果が出ており、政治だとこれが87%で、ほとんどの人がだまされてしまうということが分かっている。また、中高年以上の方がだまされやすいということも分かっており、若者だけの問題ではない。【山口構成員】
- 偽・誤情報に出会った後に拡散している人というのが15～35%おり、拡散手段として最も多いのが直接の対話であり、インターネットだけの問題ではない。【山口構成員】
- 偽・誤情報を信じている人や、メディアリテラシーや情報リテラシーの低い人、こういう人の方が偽・誤情報を拡散する傾向にある。しかも、その確率が非常に高く、そういう偽・誤情報を信じていたり、リテラシーの低い人が大量に拡散しているのが今の我々が接している情報環境である。さらに、偽・誤情報は、政治において弱い支持層の考えを変えやすいということが分かっており、この弱い支持層というのは支持層の中でも人数の多い層であり、選挙や民主主義に大きな影響がある。【山口構成員】

## 【情報通信技術の進展の速さ】

- 情報技術の進化に伴って重要な社会構造の変化が生じている部分について見ていくことが重要。以前は有体物を信頼してという状態であったが、どうしても無体物、データ、アルゴリズムなどが中心になってくるような部分が出てくる。判断の主体が、以前は人がほぼ判断をしていたという状況であったのが、AIなどを含めたシステムの影響も非常に大きくなってきている。どうしても予測可能性だったり、統制がどこまでできるのかという領域が出てくる。今回の健全性については、サイバーフィジカル空間の融合による社会構造の変化がSociety5.0となる中、かなりサイバー側に寄っている部分もあり、世の中のフィジカルな実態と組合せをしてデジタル化をしていく分野よりは、より一層早い取組が求められる領域であると思われるため、まず、リスク認識がどこにあるのかを考え、これを理解していくことが重要。【落合構成員】
- 技術の進化のスピードはとても速い。それに対して、しっかり法制度をつくっていただくというのは大事だが、そこにどうしても対応の速度の差があるが、その差を覚悟することが重要。【後藤構成員】

## 【情報やデータのトラストを得るためのコストの増加】

- 巧妙な偽・誤情報の生成・拡散、メタバースの問題、情報流通・データ利用のグローバル化・広域化とスピード、それに伴う国際的な協調の必要性などのリスク増に伴って、情報やデータのトラストを毎回確認しなければいけない。このためのコスト増が本当に大きくなっていて、社会活動、これは個人でもコミュニティでも企業でも、全てにおいて質の劣化、効率の劣化が避けられない状況。【後藤構成員】

# ① デジタル空間における情報流通に関する現在の課題（3）

## 【生成AI技術・ディープフェイク技術の進展に伴うリスクへの対応】

- 生成AIについては、学習済みのAPIが広く公開されており、誰もが最新の生成AIを使ってコンテンツを創作できる状況になりつつある。国内でも面白半分で偽・誤情報を作成、共有し、関係各所に大きな混乱を招いたケースだけではなく、明確な意図を持って視聴者を誤解させる目的で作成したケースも出てきている。このような脅威に対し、偽・誤情報の自動検知について、国内でも実導入に向けた動きがある。【越前構成員】
- 特に生成AIを用いて創作される偽・誤情報の拡散を技術的な手段でどのように防ぐか。生成AIが生成する画像、映像、音声、文書のクオリティーは日々進化している状況であり、一部の偽・誤情報は人間が見たり聞いたりしてもリアルなのかフェイクなのか全く判別がつかなくなっている状況。【越前構成員】
- リスク認識については、定性的だけではなく、定量的なものや、研究として実際どういう実態があるのかを把握していくことが重要。その中で、データの利用や、生成AI等のAIがどういうふう利用されているのかの実態を見ていく。自動判定技術による対応可能性、これらもどうしても後追いになるところがあるが、今後も継続的に基礎資料となるような材料を集めていくことが必要。【落合構成員】
- 生成系AIの普及によるコンテンツ爆発の影響は、偽情報にも及んでおり、AIによって生成される偽情報の問題や、AIによる偽情報判定の問題も、本検討会の中心的課題。【森構成員】
- AIとプラットフォームとデータの3つは重要で密接不可分なものである中、生成AIや基盤モデルの開発者・提供者の役割が非常に重要視されてくる。そこで作られた偽動画等が流通するのは、SNS等のプラットフォーム上であることが多い。デジタルサービス法の中では、AI規則とは別に、リスク軽減措置の中で行動規範の形で、生成AIコンテンツに対しプラットフォーム上でのラベリングを求める議論がある。生成AIとそれを流通させるプラットフォーム、それぞれの責務・役割というのは何なのかという両面から考えていく必要がある。この検討会がプラットフォームの問題と、そして生成AIなどの新しい技術を併せて取り扱う枠組みができていくことは大変適切。【生貝構成員】
- 生成AIとプライバシー保護に関する国内外の動向を踏まえると、イタリアの監督機関がChatGPTを一時停止したという事案が有名だが、各国の規制機関が調査を行ったり、国際的な議論の場でも情報発信を数多く行っている。入力するデータ、出力する結果について、それぞれ正確性の問題が出てくるとするのは、プライバシーの問題でもあり同時に、偽・誤情報対策ともつながる部分であろう。【石井構成員】
- 生成AIが普及してディープフェイクの大衆化、又は、世論工作の大衆化が起こり、世論工作をビジネスにするような動きもかなり活発になっている。さらに、近い将来、AIが作った情報やコンテンツの量が人の作った量を超えるということも予想され、そういった中で、どのように情報に接すればいいかというのが喫緊の課題。【山口構成員】

# ① デジタル空間における情報流通に関する現在の課題（4）

## 【認知的・社会的バイアス】

- 訂正情報を提示した後、ユーザーがそれを読み、その訂正情報を記憶していても、なお誤情報を信じ続けるというような現象も確認され、心理学の分野では欧米を中心に「誤情報持続効果」という名称でメカニズムの研究が進められている。また、繰り返し誤情報に接触すると、情報処理の流動性が高まるがために、誤情報が正しく感じられるというような認知バイアス（真実錯覚効果）があり、もしこのメカニズムが訂正情報にも働けば、訂正情報も同じように繰り返し誤情報の影響を緩和できるかと言ったら実はそうではなく、誤情報の3倍の頻度で訂正情報を出しても誤情報の影響が取り除けないというような非対称性というものも確認されている。こういったものは一度信じられた誤情報を事後的に訂正することの難しさの一因となっている。【田中構成員】
- 認知的バイアスが社会的判断にもたらす問題は、ある程度知見も蓄積されつつあり、誤情報・虚偽情報がなぜ広まるのか、なぜ信じるのかといった問題。これらの研究成果が示していることは、自分の信念や態度に沿った情報であれば、根拠がなくても信じやすいということ。それから情報の検証など、面倒なことをコストをかけて行う人は必ずしも多くないということ。こうした事実は、社会心理学では、認知的バイアスとして古くから指摘されたことではあるが、これが情報収集の段階、推論の段階、記憶の段階、全てにおいて影響することに注意する必要。情報収集の段階では、例えば、自分の態度に沿った情報に注目しやすい確認バイアス、推論の段階では、共変性、何と何が一緒に起きて因果関係や関連があるのかといった判断が上手ではないということや、因果帰属において目立ったものに原因帰属をしやすいバイアスがある。記憶の段階では、後から与えられた情報で記憶がゆがんでしまうという記憶の段階のバイアスがある。【安野構成員】
- 認知的バイアスを一因として、政治や社会に関する私たちの知識が一般的に乏しいということも過去の研究で繰り返し指摘。さらに、先行研究では、学歴だけでなく、人種や所得、性別などにおいて不利な状況にある人ほど政治知識が乏しいという格差も指摘。日本のデータで分析しても、男性、大卒、しかも貯蓄などの資産がある人ほど政治知識を持っている。メディア接触をコントロールしても、このような結果となる。認知的バイアスと社会的バイアス（政治的知識の乏しさ、社会的属性による知識の格差）、この2点を前提とする必要があり、デジタル空間において正しい情報を提供できてさえいればよいとは言い切れない。正しい情報を提供する努力をしても届かない層が存在する可能性を前提とする必要。【安野構成員】
- 虚偽情報・誤情報の拡散が人々の認識に影響を与えてしまうという懸念。繰り返し接触すると正しい知識を持っている人もillusory truthの影響を受け、誤った情報も正しく見えてしまう。認知的な処理が簡単になることで正しく見えてしまい、しかも、知識があってもだまされてしまうことがあるということも重要な問題。一方、正しさを意識すると、興味深さを意識した場合よりも影響を受けにくいという指摘があるが、生成AIを用いたサービスなど、作成又は拡散の責任が曖昧な虚偽情報・誤情報が拡散する中で、そのような情報にたくさん触れてしまった場合、正誤の判断が私たちにはますます難しくなっていくことが今後の課題。【安野構成員】
- 私たち人間は基本的に認知的に怠け者であり、自分視点でしか判断していないということを全員が前提とする必要。【安野構成員】

# ① デジタル空間における情報流通に関する現在の課題（5）

## 【消費者における対応の困難性、情報の受け手としての個人の脆弱性】

- ダークパターン等による詐欺サイト・定期購入・デジタル勧誘等に関する消費生活相談からのまとめとしては、消費者は、情報の真偽を確かめることができず、ネットの情報を信用する傾向があり、真偽を確かめる方法を知らない。インターネット上の細かい規約を確認できていない。デジタル契約について法律が追いついていないなどの問題があり、情報流通の健全性確保は喫緊の課題。【増田構成員】
- 情報選択等において個人が合理的に判断するということには限界が実はあるということがかねてから指摘をされており、私たち個人には刺激に弱い脆弱性がある。こういったことを前提に議論を進める必要。【水谷構成員】

## 【情報生成・発信の在り方】

- 大学のゼミでビデオジャーナリズムとファクトチェックを教えている。ビデオジャーナリズムとは、学生が自分で、カメラを持ち、相手を口説いて撮影し、ナレーションやテロップを入れる。どこの誰が来たところから始めるため、公開を前提にした取材は、学生にとってはかなりの関門。あなたの行いや言葉が世の中にこういう役に立つから、あなたをさらし者にしに来たと言って相手を口説かなければいけない。このようなニュースが何のためにあるのかを学生が言語化するきっかけになるワークショップが、この会合でもヒントになることもある。【奥村構成員】
- デジタル・ストーリーテリングとかファクトチェックの能力というのはメディアにとってプラスアルファで、ぜいたくと言われるもの（ニュースラグジュアリー）だが、そうやって手間暇かけたニュースは、ジャーナリスティック・エンタープライズと呼ばれる形で、説得力のある情報になる。表現のオプションとしてネットになると、テキスト・写真・映像・CG等に境界がなくなると、表現の豊かさが情報の説得力にもつながる。そうした情報をどのようにしてメディアが発することができるかというのは、これからの大きな課題になっていく。【奥村構成員】
- 「The Elements Of Journalism」のようにジャーナリズムのルール・目的・ミッションをニュースの消費者が分かるような言葉で表現し、日本はニュースメディアであるだけで信頼等された社会であったが、民主主義におけるニュースとは何かを考え直す必要。【奥村構成員】
- 私たちが今扱っている映像というようなものも改めて考える必要が出てくる。例えば首から下しか映っていないインタビューというのがどういう意味を持つのかというようなことは、もう少しちゃんと考えられていいことだと思っている。【奥村構成員】
- 信頼できる社会の基本情報を取材・編集、ストーリーテリングできる事業者・人材の確保と育成、そしてそのために必要であると考えるのが効果的なオーディオビジュアル表現であるテレビ的手法、ノウハウの還元。【脇浜構成員】

## 【人材育成の在り方】

- デジタル空間は決して健全オンリーのものではない。界隈性や猥雑性があるからこそその魅力があるが、健全に過ごせる公園のような空間も分かりやすく確保することは必要で、その際、情報の受け手としての守りの強化として、ファクトチェックやオリジネーター・プロフィール等とともに健全な情報を生み出す人材というのをできるだけ多く育成する攻めの施策が重要。健全だけでは人は見てくれない。健全で面白い、魅力的な情報を生み出す人材を育てる、そこにリソースをつぎ込むべきではないか。【脇浜構成員】

# ① デジタル空間における情報流通に関する現在の課題（6）

## 【リテラシー教育・啓発活動の在り方】

- 誤情報対策は主にプレバンクとデバンクに分けられることが多いが、プレバンクは誤情報が拡散する前の備えのことを指して、リテラシー向上などはこれに該当。【田中構成員】
- デジタル空間における情報流通の健全性確保と言ったときに、このようなユーザー側の認知的特徴（誤情報持続効果や真実錯覚効果等）が健全性の確保にどのように関わってくるのかについて、リテラシーの向上と併せて検討すべき。【田中構成員】
- 消費者において、表現の自由、知る権利についての理解ということも、正しい情報の見極め、情報発信の責任ということも同時に身に付ける必要。【増田構成員】
- ICTリテラシーの向上、インターネットの基本的な仕組みについての教育や啓発（フィルターバブルによって、繰り返し同種のトラブルに遭う、エコーチェンバーによる考え方の偏りなど）というのも非常に重要。【増田構成員】
- メディア情報リテラシー教育の拡充が大事。教材を作るだけでは圧倒的に不足している。例えば、これまでのベストプラクティスという意味では、ユーチューブクリエイター、インフルエンサーと組んでキャンペーンをやったところ、ものすごく効果があったこともあり、そういったキャンペーンと、教材、講座、ほかの手段も含めていろいろなことを検討して、多様な手段で啓発していくのが大事。【山口構成員】
- リテラシー教育や啓発活動は、サイバーセキュリティ対策としても取り組んでいるが、簡単な話ではなく、いつも若年層や高齢者層、ビジネス面、いろいろなところでそれぞれの啓発活動が要ると悩んでいるところ、情報の流通の健全性においても同じ。【後藤構成員】
- 高齢者層については、今から教育と言っても困るため、実被害を避ける取組や、被害を受けてしまったときの救済策が要る。一方、若年層に向けては、静止画と音声の録音さえあれば、3次元のおしゃべりするビデオが作れてしまい、中高生のスキルで使えるレベルまで、使いやすくなってしまっている中、最新のツールの利用を止めても仕方ないので、積極的に情報合成ツール等を活用してリテラシー向上させ、偽画像が簡単にできてしまうことを肌身で感じてもらったほうが早いのではないかと、という議論もある。今後、5年後、10年後には、個人差の拡大や、年齢層がだんだんシフトすることもあるので、それにどう対応していくのかということが大事。【後藤構成員】
- AI等最新テクノロジーを地域コンテンツ制作にも活かしていけるのではないかと。例えば、AI無人カメラでのスポーツの試合の中継など、コストを削減しつつ、地域コンテンツ流通を増やしていける可能性を感じた。ICT活用のためのリテラシー向上に関するロードマップにあった言葉で言うと、デジタルコンテンツの作成・編集に関する能力。【脇浜構成員】
- 食品表示法は、特定の食品の摂取を禁止するのではなく、食品に関する基本情報を表示させることで、食品の安全性を確保し、食品摂取に関する消費者の自主的かつ合理的な選択の機会を確保するもの。情報の摂取についても同様の試みが必要。「情報的健康」のためには、どのような情報を「食べているのか」、「食べさせられているのか」をユーザー自身が知ることが重要。何を「食べている」のかを理解するためには、情報・コンテンツの作成者等のわかりやすい表示や、レコメンダーシステムの透明性が重要。【山本構成員】

# ① デジタル空間における情報流通に関する現在の課題（7）

## 【技術・研究開発の在り方】

- AIを活用したコンテンツ・モデレーションには、偽・誤情報に対するAIを用いた自動検知や自動ファクトチェックが提案されているが、課題もある。自動検知は、新たな生成AIで生成された偽・誤情報は高頻度で出現・拡散されているが、AIは未知の手法で生成された偽・誤情報の検出は苦手であり、学習する定期的なデータセットのアップデートや、モデル学習又は追加学習等が必要であるが、モデル学習とのこれまでの手法で生成された偽・誤情報の検知精度を確保する必要があるが、この調整が最も難しい。そもそも自動検知モデルが学習するデータセットや評価用のベンチマークは、研究レベルでは様々なものが提案されているが、実際に現実の環境を反映していないものが極めて多いため、産学連携の促進は極めて重要。また、自動ファクトチェックは、クエリ情報と真贋を比較するために参照する「信頼できる情報源」が重要だが、誰がどのように収集し、新しい情報をどのように取り組みながら維持していくのが課題。【越前構成員】
- 私どもの大学でも、情報の健全性に取り組んでいる研究や学生がおり、この5年ぐらい非常に盛ん。例えば、グローバル・ディスインフォメーション・キャンペーンという国際法的な問題というグローバルな安全保障上の問題の観点、次に、情報セキュリティ心理学の観点でどう分析できるのか、それから、情報の拡散実態を実際に調べる技術とその報告など、多角的に研究開発が進められている。つまり、1つの技術ではなくて、いろいろな研究開発が必要だろう。【後藤構成員】
- 技術が起こした問題はできる限り技術で解決する必要。しかし、技術は、実はそれ自体が開発の段階又は利用の段階で何らかの考え方、思想をはらんでいる可能性が十分ある。アメリカの憲法学者ローレンス・レッシングのアーキテクチャ論でも定義されているが、これを野放しにしてしまうと、いわゆる言論規制の道具、ないしは自由で公正な経済活動を阻害するリスクというものを技術自体が強く内包してしまうという可能性がある。こういった問題をできるだけ回避していくということが最終的に世の中に普及させていく、イノベーションを広げていくときに重要。技術の使い方及び自律的な自由に基づく価値の最大化を目指して、どのように我々はこれを手なづけていけばいいのか。抑制したり、守ったりするような技術についても、どのようにそれを位置づけていけばいいのかを考えていくことが重要。【クロサカ構成員】
- 信頼できる情報源の確保という観点から、技術の利用をどうできるのか。オリジネーター・プロファイリングのほか、海外のメーカーやプラットフォームなども情報発信源の特定などに関して取組をしている。検証可能性をどう確保していくかは重要だが、国際的な相互運用性、国際議論の中でどういうふうに役割を果たしていくのかも非常に重要。また、サイバーセキュリティの関係で、意図的な攻撃者が存在するということを念頭に置いて対策をしていくことが重要。【落合構成員】
- オリジネーター・プロファイル、AIが作ったものかどうか判断する技術、偽・誤情報の検知技術、そういった対抗技術への研究開発の投資はもっともとしていく必要。また、研究開発を進めるというだけでなく、その技術を、例えば、メディア企業やファクトチェック組織が使える、さらに、一般の人々が手軽に使える、又は、分かる状況にしていくことが大事。例えば、SNS上の投稿された画像がAIが作った確率は何%か分かるなどの状況が望ましい。【山口構成員】
- AIなどの技術の文脈に応じた論点の整理と議論を行うこと。【江間構成員】

# ① デジタル空間における情報流通に関する現在の課題（8）

## 【ファクトチェックの在り方】

- この誤情報対策は主にプレバンクとデバンクに分けられることが多いが、誤情報が拡散した後の事後対応はデバンクと呼ばれており、ファクトチェックによる誤情報の訂正などはこのデバンクに該当。【田中構成員】
- ファクトチェックの認知度が他国と比べて低いというような総務省の調査報告がある。また、別の調査ではアクティブなファクトチェックサイトの数が、例えば、アメリカは70件以上、インドは30件以上に対し、日本は5件という現状。これらの指標が即座に日本のファクトチェック行動そのものが弱いということを示唆するものではないかもしれないが、こういった違いが生じているのかを詳しく検討する必要。日本のデジタル空間が誤情報に対してどの程度脆弱性をはらんでいるのかについて、もう少し詳細かつ客観的に理解する必要。【田中構成員】
- 認知科学の観点からは、デバンクにおけるユーザーの認知バイアスの影響が気になる。最近行った実験では、誤情報を信じているかどうかでファクトチェック記事のクリック行動が異なるという結果が出ている。具体的には、4割ほどの実験参加者は、誤りだと既知しているような情報のファクトチェック記事はクリックするのに対して、誤情報を信じている場合はファクトチェック記事を選択的に避けるというような行動傾向も見られる。つまり、ファクトチェックの取組を充実させていくことが期待される一方で、訂正情報をデジタル空間で広くアクセス可能にするということと、誤情報が人々の認知に及ぼす悪影響に対処するということを区別することが重要。研究結果からは、これらの間に心理的なハードルがあるということが示唆。【田中構成員】
- 情報元の信頼性について消費者は確認できる方策を知らない。やはりファクトチェック機関への支援や、偽サイトへの対応というのが必要。【増田構成員】
- 優先順位をしっかりとつけ、例えば、災害、選挙、医療や健康といった優先順位の高いものからしっかりとファクトチェックして、それを人々に届ける仕組みもつくっていくことが大事。【山口構成員】
- ミス・ディスインフォメーション対策について、日本ではやっと国際ファクトチェックネットワーク（IFCN）のシグナトリーが誕生した。他の先進国並みに、情報を検証できるような総合的な社会的な仕組み、特にプラットフォームとメディア同士のコラボレーションがどのように進んでいくのか。ファクトチェッカーは非常に少ないという非常にバランスが悪い状況が起きている。今までは競争していたメディアがいかに協力できるのか、どこで一緒に仕事ができるのかという価値観の変換が必要になる。【奥村構成員】

# ① デジタル空間における情報流通に関する現在の課題（9）

## 【情報の正確性の担保や世の中から信用される仕組みの在り方】

- 世の中で流通する情報の中で重要な部分を出しているニュースというものを中心にして、情報の正確さというものがどのように担保されているのかや、世の中の人に信用してもらうためにどのような仕組みがあるのかについて、インプリケーションがある。【奥村構成員】
- 虚偽情報・誤情報に関する訂正、打ち消し報道が効果を持つためには、その発信元への信頼の獲得が重要。【安野構成員】

## 【情報の真正性・確からしさの向上】

- オリジネーター・プロフィール（OP）はその情報を誰が発信したのかをユーザーの求めに応じて検証（ベリフィケーション）できる技術的仕組みであり、具体的には、記事を発信する主体及び記事そのものに対して、言わば電子透かしのような識別子を埋め込み、これをまた電子証明技術を用いて鍵をかけていく技術的方法を用いて、途中の改ざんが困難な存在証明を発信主体と記事そのものに付与していくことにより、発信元とその情報を発信したという事実、これを確認していくということを実現。いわゆる情報の真正性、確からしさを高めることを目指した技術。当初OPは、デジタル言論空間の情報流通の適正化を出発点として考えており、参画されている方々、例えば、メディア企業や通信企業が割と多いが、今般、生成AIがかなり台頭した時代においては、教師データや生成AIが生成したものについての取扱いについても、OPは一定の有効性があるのではないかと御指摘をいただいております、こういった可能性も踏まえて、今、開発中。直近ではオープンインターネット上での、非公開ではあるが、組合員をメンバーとした実証実験を既に開始しており、第1フェーズはおおむね終了しつつあり、一応作って動いたというような段階。【クロサカ構成員】
- 情報元の信頼性について消費者が確認できる方策が必要。【増田構成員】
- 取材等に基づく信頼できる情報・コンテンツを作成・流通させることへのインセンティブの設計・強化（その前提として、真正性が担保された情報・コンテンツなのかどうかをユーザーが認識できることが重要。こうした技術の1つとしてOP）。【山本構成員】

# ① デジタル空間における情報流通に関する現在の課題 (10)

## 【対症療法と根治療法】

- 偽情報・誤情報は、様々な課題が絡み合っている複合問題。対症療法と根治療法の両方を並行して考える必要があり、こういった観点でできることを最大化するということが望まれていることではないか。【クロサカ構成員】

## 【有事におけるレジリエンス確保】

- デジタル空間における悪意ある外部からの攻撃（偽情報・サイバー攻撃も含む）に対し安全保障も含めた対策をいかに構築できるか。【江間構成員】
- 大規模災害や国家的危機等の緊急事態時におけるレジリエンスを検討しているか（特に人－技術システムの関係が複雑に關係している場合、インシデント対応と復旧に向けた論点整理ができていくかどうか）。【江間構成員】
- 情報流通については、いわゆる平時の場合と、自然災害や国際的紛争といった状況をはじめとする緊急事態、その両方がある程度区別しながら、両方を視野に入れた議論をしていくことが重要。例えば、集中的な偽情報・誤情報などの事象が生じた場合に、関係事業者が法に基づかないインフォーマルな対応のお願いをするのか、又は、法で枠組みをつくって、民主的なプロセスの中で対応の要請をしていくのか。そのどちらが望ましいのかは、国際的にも議論が分かれているが、そうした場合を含めて、多様なステークホルダーが関われる形でのレジリエンス確保の仕方というものが重要。【生貝構成員】
- 緊急時の対応について、欧州のDSAは、イスラエル・ハマス紛争という国際事案で、それに関わる情報の健全性対応として、デジタルサービスコーディネーターに関する指定が急遽、来年2月の期限から4ヶ月前倒しになり、EUがMetaやTikTokに対して指示を出したというニュースもある。悩ましい話ではあるが、時にはこういう有事の対応ということで制度的にも動いて頂く必要。【後藤構成員】

## 【国際的な連携・協力の必要性】

- 欧州AI規制法案、欧州評議会AI条約、G7広島AIプロセス等を含め、国際的な指針や行動規範、法令等の履行状況の確認、情報共有の仕組み等をいかに構築していくか。特に国際的に相互に確認できるような評価法をいかに確立できるか。【江間構成員】
- 情報技術の進化に伴って重要な社会構造の変化が生じ、地理的にもグローバルというのと国内というので以前は分けることができていた部分もあったように思うが、国際的な影響というのも直ちに受けるような可能性が高まっている。【落合構成員】
- 法制度と技術開発という観点において、技術進化のスピードはとても速く、それに対し、しっかり法制度をつくるのは大事だが、そこにどうしても対応の速度の差があり、その差を覚悟することが重要となる中、デジタルサービスの事業者にとっても法制度の裏づけは必須だが、法制度の対応には非常に時間がかかってしまう。せめて、国や地域の差が少なければという本音があり、企業からは、GDPR対応として、個人情報やプライバシーが国や地域によって異なり微妙な差が出て、この差への対応がすごく大変。巨大プラットフォーマーも個別対応しているが、日本のデジタルサービス事業者には個別対応のリソースがなく、グローバル競争上も不利になるという課題。【後藤構成員】<sup>12</sup>

# ① デジタル空間における情報流通に関する現在の課題 (11)

## 【データ保護の在り方】

- モデレーション、レコメンデーションといったものは、個人データを処理したプロファイリングなどの活動と密接不可分。全ての事業者に適用される個人情報保護法などの規範は重要であり、デジタル空間における情報流通という文脈の中での情報保護、データ保護の在り方もよく検討していく必要がある。【生貝構成員】
- 国際的にはGDPRの議論に即したものが非常に多く、最近の情報発信としては、世界プライバシー会議（GPA）で採択された生成AIに関する声明がある。これによると、開発段階、運用段階、導入段階のそれぞれに分け、いわゆるGDPR的な諸原則がうたわれているが、中でもAIシステムが個人に関する意思決定を行ったり、意思決定を支援したりするような場合には、生成AIを使うことに慎重な姿勢が示されていることや、学習データに個人情報を利用する場合には、事前にプライバシー影響評価にかかるよう求めている。これはプライバシー・バイ・デザインが強くうたわれる傾向にある中で、どう実装するかというときにプライバシー影響評価を行いなさいとなっている。また、不正確なデータを取り除くためのガバナンスの手続きを取ることで、児童のデータ処理を行うときの権利保障に注力することが挙げられており、日本における議論でも留意しておいた方がよい事項が最近の国際的な動向から見て取れる。生成AIの問題は、今、議論すべきインターネット上のデジタル空間の健全な情報流通に係る論点を浮き彫りにするという面でも注目しておく課題。【石井構成員】
- 偽情報が、その影響を受けやすい人物のもとにピンポイントで届けられ、人心操作（マインドハッキング）が行われる可能性があることは、ケンブリッジアナリティカ事件によって広く知られるようになった。フェイスブック利用者の大量のデータを入手したケンブリッジアナリティカ社が同データを詳細に分析し、「陰謀論に傾きやすい」などとプロファイリングされたグループに集中的に政治広告などを送り、2016年米大統領選や英国のブレグジットにおける世論操作を試みたとされる事件。現在、プラットフォームによって大量に収集された利用者のデータを使って操作対象者を選び、プラットフォーム事業者がターゲティング広告の配信のために作り出したシステムを使って操作対象者に偽情報を含むメッセージを容易に届けることが可能になっている。偽情報はプラットフォーム事業者のビジネスモデルを利用して、その破壊力を強めており、プラットフォームのビジネスモデルによって生じる各種の問題は、偽情報の悪影響の要因分析として重要。【森構成員】
- レコメンドに使われるのはオンライン上で集められたユーザーのデータであり、データ収集の方法・態様とプロファイリングに代表されるその利用方法についても留意する必要。【森構成員】

## ② デジタル空間における情報流通の「健全性」

## ② デジタル空間における情報流通の「健全性」(1)

### 【表現の自由・民主主義】

- 効果を急ぐと、とかく私を含め技術に感心がある方はできるからやろうというところに行ってしまうところがある。しかしながら、今起きている問題は非常に複雑で、立場によって見解が大きく異なる。その中で、世の中で起きている問題をまずきちんと定義し、分解し、対応していくのかという冷静さが必要。直近でも、ディープフェイクを用いた偽情報の流通の問題提起が行われているところだが、こういった社会の安全・民主主義を脅かすというものに対処していくためにも理念や手続が可能な限り民主的なもの、ないしは立法がどうしても必要ということであれば、立法事実を明確化する、特定していくということが必要。【クロサカ構成員】
- 今後の対応にあたっての基本的な考え方として、情報受領者（国民）の「自由に、さまざまな意見、知識、情報に接し、これを摂取する機会」（最大判昭和58年6月22日民集37巻5号793頁）、特に信頼性の高い情報へのアクセス保障が重要。【水谷構成員】
- デジタル空間の情報流通の健全性の確保は、現代社会における民主主義の維持や自由な言論の場の確保に不可欠。【森構成員】
- 誰もが自由に情報発信できるという民主主義の実践機会を増やして、その質の向上（信頼できる取材手法、飽きさせない編集、引きつける語り、最新テクノロジー活用など）を図ることが、結果的に情報流通の健全性確保につながるのではないか。【脇浜構成員】

### 【情報的健康】

- 現在の「構造」下では、アテンションを奪うための強力なレコメンダーシステム（UX）によって、他律的に情報を「偏食」させられているような状況が拡大（さまざまな情報を主体的に摂取できるという「知る自由」の実質的な制約）。この「偏食」によって、偽情報等に対する「免疫」も低下しているとすれば、「情報的健康」というコンセプトを打ち出し、情報摂取行動の大切さを意識できるようナリテラシー教育を行うことが重要（意識変化の重要性）。【山本構成員】

### 【デジタル立憲主義】

- この検討の基本理念として、ヨーロッパの憲法学者を中心にデジタル立憲主義というような概念が論文等で議論をされているところであり、既存の憲法学が培ってきたある種の価値などをデジタル空間の技術等々に合わせて翻訳し、それを目標に制度設計を行っていくということと理解。例えば、EUのデジタルサービス法や、民主主義行動計画といった環境形成におけるある種の基本理念になっている。この点、我が国では、国民の、又は、情報受領者の知る自由とか、知る権利という概念にポイントが置かれる。この検討会の主軸でもあるが、やはり信頼性の高い情報へどうやってこのジャングルの中でアクセスを保障していくかということが重要。【水谷構成員】

## ② デジタル空間における情報流通の「健全性」（２）

### 【透明性・アカウントビリティ】

- 偽情報とされるものの中には、意図的に作られた偽情報だけでなく、悪意はないが間違っている情報や、事実関係は間違っていないが異なる文脈で使われることで誤った印象を植え付けるものなどが含まれており、その境界はしばしば不明確であり、何が偽情報で何がそうでないかを判別することは容易ではない。そのような状況で、①何を削除するか、②どのくらいの数を削除するか、といったことについて法制度を作ったり、統一的な基準を設けたりすることは必ずしも適当ではない。プラットフォーム事業者に過度の削除圧力をかけることは、当該プラットフォームに情報を投稿する利用者の表現の自由とプラットフォーム事業者自身の表現の自由を共に脅かすことにつながる。ただし、プラットフォーム事業者の偽情報対策についての透明性と説明責任の確保については求めていく必要。この点は、プラットフォームサービス研究会のコンセンサスであった。【森構成員】
- EUのデジタルサービス法（DSA）のように、コンテンツ・モデレーションのポリシーの公表や、モデレータに実施している訓練内容や、AIによる自動処理のエラー率などの記載を求めていくことも一案。また、削除やアカウント停止などの対象になったユーザーに具体的に理由を説明することや、判断が間違っていた場合の対応など苦情処理体制の整備も求めていく必要。【森構成員】
- 課題として思っているのが、具体的に何をどういうふうに透明性を確保して、それをどういうふうに活用するかというところの具体を詰められていないんじゃないか、並びに、それを外資系の企業も含めてどのように実行していくか。さらに、日本ローカルの透明性をどのように持たせていくか。また、TikTokのような、今すごく伸びているサービスも対象にする必要。【山口構成員】
- デジタル空間における情報流通の健全性について、特にAIを活用したコンテンツ・モデレーションにおいては、透明性や説明責任の確保が重要。ただし、AIは原則ブラックボックスであるため、たとえソースコードを公開したとしても、どのように説明責任を確保するのか、難しい状況。また、さらに透明性を確保するために、AIが学習したデータセットを公開することやベンチマークの公開が考えられるが、その情報を逆手に取って自動検知を迂回するような偽・誤情報の生成手法が出現する可能性もある。【越前構成員】
- 透明性を高めることで、アテンションの獲得“だけ”を狙って、偽情報を放置したり、エコーチェンバーを放任したりするような企業（情報的健康を無視するような企業）が市場において適切に批判されるようになれば、ビジネスモデル自体（＝構造）が変化していく可能性がある。【山本構成員】

## ② デジタル空間における情報流通の「健全性」(3)

### 【個人の権利保護】

- 個人の権利保護の観点で、例えば、関係者への開示・訂正・削除等の権限など個人に対しどういった権限が確保できるようにすることも重要。また、意図的な発信者に対してはどう対応していくのか。リテラシー向上は、個人の権利確保の前提になってくる。【落合構成員】
- 生成AIのデータの正確性は偽・誤情報対策にも重なる部分はあるが、プロファイリングにせよ、偽・誤情報にせよ、個人が自由に行えるはずの選択をゆがめるといった行為に対しいかに対策を講じるのかという点が情報流通の健全性を支える重要な考え方。【石井構成員】

### 【児童・青少年の保護、利用者の保護】

- 児童のデータの保護の重要性も国外でよく聞くとおりであり、日本の法制度上、やや手当が薄い部分であるというのとは否めない。ヨーロッパはGDPRの中に児童の保護に配慮した規定などがあるし、デジタルサービス法の中でもオンラインプラットフォーム事業者に対する義務の中でプロファイリングに基づく広告を児童に対して行ってはならないことや、イギリスのチルドレンズ・コード、アメリカでもカリフォルニア州の法令などがある。こうした動向を踏まえて、日本も法的な対応を検討するという余地はあるのではないかと。【石井構成員】
- 青少年保護、利用者保護は非常に重要。【増田構成員】
- DE&I (Diversity, Equity and Inclusion) の立場から、特定の状況において不利益を被る人がいないかどうかを検討すること（状況によっては情報にアクセスができない人たちが出てくる可能性があるなど、前提条件として置かれている事項を想定すること。例えばスマートフォンを持っていることが想定されていないか、日本語が読めない場合があることを想定しているか等）。【江間構成員】

### 【サイバーセキュリティ対策との近似性】

- 健全性の確保は非常に重要。ただ、形は違っても、この問題は過去から将来にわたってずっとあるもので、永遠の課題に取り組んでいるという意識も必要。よく言うシルバーバレットがない、つまり、簡単に決着できるものではないということに覚悟する必要がある。健全性の確保のためには、社会の変化、つまり、サービスも技術も教育の中身も変わっていく変化にはじめから対応しながら、できたら将来の変化を先取りした取組の継続がすごく大事。1回の取組で解決できるものではなく、継続し続けなければならないという覚悟が必要。多角的かつスパイラル的に取組を継続する社会的な仕組みづくりが重要。法制度、教育・研究・メディア、政策、プラットフォーム、それぞれが相互に少しずつ、タイミングに合った取組をして全体で連携・協調しながら解決に当たるという姿勢が一番に大事で、皆でうまく知恵を出し合う場が非常に大事。アジャイル・ガバナンスや、技術だけでは解決できないなど、この辺りはサイバーセキュリティ対策と同じ。【後藤構成員】
- サイバーセキュリティ対策では、1つの技術や1つの法制度で解決できている方はいない。長期戦覚悟で取り組み続けている。この中で、例えば、社会的な仕組み、いろいろな企業のCSIRTや、NICTやIPAの研究開発や情報の収集活動、幅広い人材育成、研究開発、また、それをビジネスにする取組、そういうものが、全体として必要ということをもみんなで認識し、それに関して、政府・省庁も戦略面、対策面で政策を出しているという状況。そういう意味で情報の健全性確保とサイバーセキュリティ対策は似ている。【後藤構成員】 17

## ② デジタル空間における情報流通の「健全性」(4)

### 【他の法政策領域との協調・相互作用】

- 健全な情報流通というイシューは、情報通信政策、メディア政策、消費者保護、知的財産権保護、経済安全保障などを含めて様々な方領域、政策領域が交わる領域。例えばプラットフォームや大規模AIのような議論は、ほかにも競争政策、情報通信分野の公正な競争という側面も切って切り離せない。本検討会における検討の主題というところからは必ずしも中心ではなく、周辺にあるものであっても、そうした様々な法政策の領域との協調、相互作用というものを念頭に置きながら議論をしていけると良い。【生貝構成員】

### 【基本理念同士の関係整理】

- 様々な基本理念同士がトレードオフ関係にある時に、どのような対応を各ステークホルダーが取ればよいか（あるいは議論すればよいか）の方針が定まっていること。【江間構成員】

### 【各ステークホルダーが共有すべき方向性】

- 情報流通の健全性を脅かしている「構造」を揺さぶるために有効な施策を検討すべき。【山本構成員】

**③ ②の考え方を踏まえ、各ステークホルダーが果たすべき役割**

# ③ ②の考え方を踏まえ、各ステークホルダーが果たすべき役割（1）

## 【ステークホルダーの多様性】

- プロファイリングであっても、偽・誤情報であっても、ダークパターンであっても、いろいろなアプローチから情報がゆがんだ状態で流通することによって人の意思決定が操作されてしまう。これに対する対策をどうするか。これらの課題はプライバシー侵害の側面もあるが、社会的な利益や国の利益が侵害されるリスクがある。いろいろな権利や利益が複層的に関わり合うのがゆがんだ情報の流通の問題。こうした状況を踏まえ、政府として新しい技術がもたらす課題に対して制度上の手当が十分であるのかを検証する必要がある、事業者にとってはバイアスのかからない情報をいかに担保するのかを検討しなければいけない。利用者においては、社会が複雑化している中で新しいサービスが出てきて、それが自己にいかなるリスクをもたらすかを自覚する機会を持つ必要がある。【石井構成員】
- 誰がステークホルダーとなるか、ステークホルダーの多様性に配慮しているか（「利用者」が「開発者」と同義なこともあれば、利用者自身の立場や状況も多様である場合も想定にいれるべき）。【江間構成員】
- 偽・誤情報は、消費者側・供給者側の行動パターンがネットワークの中で複雑に動いていて、消費者・供給者の明確な線引きができないというのも1つの問題。あるとき消費者が供給者側になり、受動的に受け取っていた方があるとき主体的に関わるようになったり、どのように関わっているのかということがアクター間でいろいろと多様であって、そこをしっかりと分析することに意味がある。【澁谷構成員】

## ③ ②の考え方を踏まえ、各ステークホルダーが果たすべき役割（2）

### 【ステークホルダー同士の連携・協力】

- AI技術の発展もあり、言語の壁、特に、物理的な境界がほぼない中で、偽・誤情報そのものに関しても、これが偽かどうかという明快な線引きができない中でどのように捉えるかも課題。どうしても研究者としては明示的な偽情報が分かりやすいので、そちらの方を先に分析してしまうこともある。明示的な偽・誤情報とは言えないものの、ある種今後の懸念材料になり得るものがいろいろとネットワーク上の中であって、そういったものをどのように位置づけ、単一の偽・誤情報だけではなくて、ネットワーク全体として総合的に捉えていくかということも大事。単一的な取組には限界があり、多様な観点から社会全体としての偽・誤情報に柔軟に対応できるような基盤の底上げの検討の一助になれば。【澁谷構成員】
- 「構造」や意識の変化には時間が必要。その間、「構造」や認知心理学等を踏まえたベスト・プラクティスを共有し（認知心理学等を踏まえたファクトチェック記事の流通など）、その導入・実装についてインセンティブを付与することが重要。【山本構成員】
- 信頼できる情報源が喪失してきている。メディアへの信頼度が世界各国で低下している中、アテンション・エコノミーが一方で支配的になってきている。その中で、情報生態系全体で人々が適切に正しい情報にアクセスできるような仕組みを考えていく必要。そのためには、ステークホルダー間の連携の強化は外せないことであり、ベストプラクティスの共有、連携の強化、さらに、各ステークホルダーが一堂に会する場というものをぜひつくってほしい。【山口構成員】
- 生成AIによる偽・誤情報は特定のプラットフォームで閉じることなく、多様なメディアを通じて流通する傾向にある。生成AIによる偽・誤情報拡散によるリスクアセスメントも確立していない状況であるので、生成AI事業者、プラットフォーム事業者、通信・放送事業者などが連携してインシデントやリスクの共有を行い、連携しながら対応を行っていくことが必要。【越前構成員】
- デジタル空間の拡大・深化の流れが加速し、デジタル空間と物理空間がシームレスにつながりインフラ化していくがゆえに（サイバー）攻撃に対する防御の事前評価・対策だけではなく、インシデント発生時における対応も各ステークホルダーが連携して行うこと。インフラ化しているデジタル空間は特定のステークホルダーだけでは対応できない状況になる可能性もある。【江間構成員】

## ③ ②の考え方を踏まえ、各ステークホルダーが果たすべき役割（3）

### 【デジタル空間のガバナンス】

- 政府だけで対策するわけにもいかないし、企業、例えば、メディアやプラットフォーマーが何かをすれば、それで全てが片付くことでもない。そういう意味では、法制度、メディアやプラットフォーマーを中心とする企業側、個人のリテラシー向上、権利の確保など、こういった各者における相互の対策・対話の促進が重要。そのフレームワークとしてアジャイル・ガバナンスがあり、環境などのリスクの分析を行い、その結果、対応すべき目標が何が次第に変わっていく可能性があることを認識しつつ、ガバナンスモデルをアップデートしていけるようにすることが重要。【落合構成員】
- OPの利用においては、技術を中立的かつ汎用的に使えるということ、あと言論に対するガバナンスを構築するということを峻別する必要。OPでは、OPそのものは、このメディア又はこの記事、このコンテンツはいいよ、悪いよということではなく、何らかの規律をコミュニティに適用したい。例えば、業界団体のような主体がOPを使って、自らの規律に基づいて情報の確からしさを検証可能な状態にしていく。言わば自主規制、ないしは、緩やかな共同規制のようなガバナンスを模索している。【クロサカ構成員】
- ガバナンス設計の観点から、今まで憲法学は個人に表現の自由があって、そこにある種の規制がかかるというようなことを個人の権利ベースで議論してきたが、放送制度の例があるように、デジタル環境のいろいろなステークホルダーやアクターの機能などを見据えて構造・システム全体を把握しながら制度設計をしていくというような視点が求められる。特に、プラットフォームのモデレーションやキュレーションにおいては、どうしても事後的にこの情報が削除されていないとか、何でこの情報が削除されたんだという事後のエラーをチェックすることに心がいきがちだが、それだけではなく、そうしたモデレーションやキュレーションのシステムがどのように設計されてきたのかというシステム全体に目配りをするガバナンス設計が必要。表現者中心から環境中心アプローチ、権利ベースからシステム的な視点に基づくガバナンス設計へ。【水谷構成員】
- 広く市民やメディアを含む様々なステークホルダーが健全な情報流通というものの在り方を議論し、主体的に関与し続けることが可能な仕組みや環境というものをどのようにつくっていくかが大変重要。個別の 이슈や技術に関わるガイドラインなどを作るプロセスに加え、いかにして様々なステークホルダーが関与し続けられる情報環境をつくっていくのか。もともとアメリカでプラットフォーム企業の自主的な取組として始まった透明性レポートは、EUのデジタルサービス法の中でも法的な位置づけを得て、また、同法の中では、コンテンツ・モデレーションに対する個別の理由というものをちゃんと説明して匿名化した結果を公表したり、研究者などへのプラットフォームのデータ提供などを通じて、広く様々な主体が情報流通の現状というものを正しく深く理解・議論し、必要があれば、個人個人がそうした情報流通の在り方に異議を申し立てることができる環境をつくっている。そうしたことを念頭に、マルチステークホルダーに基づく情報空間のガバナンスの在り方というもの、そして、その実現手段のオプションというものを様々な選択肢の中から広く考えていくことが重要。【生貝構成員】

# ③ ②の考え方を踏まえ、各ステークホルダーが果たすべき役割（４）

## 【政府の役割】

- アメリカでも今問題になっているが、政府が権力を持って表現空間に介入してくるというのがどこまで許容されるべきか。政府と事業者の間の透明性とかアカウントビリティの向上も同時に確保されていくべき。【水谷構成員】
- 法律というところはなかなかセンシティブなので、例えば、偽・誤情報をぎちぎちに規制しようというような話だと、やはり海外を見ても分かるとおり、悪用される例も少なくないので、基本的には自主的な取組をどんどん進めていくということが大事。【山口構成員】
- アジャイル・ガバナンスの実践という意味では、もちろん根拠法の整備が必要になるような場合はあると思うが、詳細な対応については柔軟に調整ができるように設計をしていくことが重要。官民共同規制という言葉を使うだけでは、作ったものの、あまりうまくワークしていないと言われるような場合もあるので、どうすると皆さんにリソースを割いていただけるようになるのが重要。これは国もそうですし、国も十分にそれで定員を確保できないという場合もあるでしょうし、民間側も十分に協力してくれないという場合もある。これをどう考えていくのか。【落合構成員】

## 【プラットフォーム事業者の役割】

- 情報流通管理プロセスの透明性・アカウントビリティの向上、信頼性の高い情報の発見可能性の向上、メタ情報の可視化。【水谷構成員】
- ゲートキーパー機能を誰にどういうふうにしたせるのか。ゲートキーパーとしては、電気通信事業法の規制事業者、プラットフォームの役割がある。その他、メディアに対するプロミネンスも放送の分野では放送事業者を主に議論されているが、別に放送事業者だけに限ることではない。欧州DSA等を参考にできる部分も踏まえ、これをどう考えていくのか。【落合構成員】
- デジタルプラットフォーム事業者に関しては、透明化法、取引DPF消費者保護法の対象範囲を拡大していただく。偽情報・誤情報の削除を行う。取引DPF提供事業者による消費者への啓発を行っていただきたい。【増田構成員】
- 偽情報の流通に利用されるプラットフォーム事業者は、コンテンツ・モデレーション等の偽情報対策を実施することについて、社会からの強い期待を受けている。【森構成員】

## 【生成AI・メタバース関連事業者の役割】

- 生成AIの特に広範な提供者について、何らかの協力を求めていくことがどうだろうか。【落合構成員】
- 生成AI、AI利用者の事業者については、基本的理念の遵守をして頂くこと、メタバース、仮想空間関係事業者においても基本的な理念、ルールを制定して頂き、それを消費者にしっかりと広報していただく必要。【増田構成員】

## ③ ②の考え方を踏まえ、各ステークホルダーが果たすべき役割（5）

### 【通信・放送事業者の役割】

- 信頼性の高い情報の発見可能性を向上させるというのは流通を担っている事業者にはできないが、一方で、信頼性の高い情報を生成する人たちがいなければ、それも絵に描いた餅になる。特に、例えば、報道が典型例だと思うが、職業倫理などによって内部的にも、あるいは外部的にもガバナンスを利かせて情報の信頼性を確保してきた事業者の持続可能性をどう考えるか、あるいはこの生成プロセス自体のガバナンス、応答性、持続可能性もアテンション・エコミーが加速する中では考えなければいけないのではないかという点が今後重要。【水谷構成員】
- 信頼できる情報源の確保という観点から、メディアの貢献については、放送法の関係でも情報空間の健全性確保ということで議論してきた部分があった。しかし、放送法については、一部の論点を除いて、あくまで放送事業者の話だけになってしまうが、これをもう少し広くメディア全般を捉えて、多元性を踏まえて考えることが重要。【落合構成員】
- 災害報道について、今までテレビが競っていたところ、スマホに自分の地域の情報が入ってくるようになったという、伝達経路が一変している中で、メディアの役割というものは再定義されて良い。【奥村構成員】
- 公共の電波を長年にわたって寡占することで蓄積されてきた映像で伝えるというノウハウを情報発信が民主化された時代に広く市民に還元していくと情報空間の健全性や豊かさに貢献できるのではないか。それがインフォメーションヘルスの担い手としての放送事業者の責務の1つ。【脇浜構成員】
- 地上民間放送事業者に期待したい。今日の時点でオブザーバーとして入っていないようなことをお見受けしたが、民放局にはより積極的な公共性へのコミットを求めたいし、特に、ローカル局はそこに存在意義があるのではないか。実際に、地域の課題解決に放送局のノウハウを生かす事業（効果的なオーディオ・ビジュアル表現、一貫性と継続性のある情報発信として、例えば、KBS九州朝日放送のGlocal KやLivePark）も散見されるようになったし、より明確なソーシャルビジネス的なアプローチとして、千葉テレビがチバテレミライチャンネルを地デジのサブチャンネルで設定（地デジのマルチチャンネル活用）等している。【脇浜構成員】
- 偽情報・誤情報についての通知を受けた場合に確認し削除等の対応をすることの検討をしっかりと頂く。【増田構成員】

## ③ ②の考え方を踏まえ、各ステークホルダーが果たすべき役割（6）

### 【教育・研究機関の役割】

- 大学にも果たせる役割がたくさんあるのではないか。欧米にあるようなジャーナリズムスクール、メディアスクールなど、国内では体系的・実践的にそういった情報発信を学べる場が見られない。こういったオーディオビジュアル表現を有効に使う、それを教えられる人材、教えられる場ということも重要。【脇浜構成員】

### 【利用者の役割】

- プラットフォーム利用者、メディアの視聴者のICTリテラシー向上も非常に重要。【越前構成員】
- 利用者については、やはり教育だが、若年者、親の教育や、情報が届きにくい高齢者への啓発などが必要。【増田構成員】